

平成 18 年 12 月 14 日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号  
ユナイテッド・アーバン投資法人  
代表者名  
執行役員 田中康裕  
(コード番号: 8960)  
投資信託委託業者名  
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社  
代表者名  
代表取締役会長 阿部久三  
問い合わせ先  
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 村上仁志  
TEL. 03-5402-3189

### 一般債振替制度参加に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり、発行済みの投資法人債（総額250億円）について、「社債等の振替に関する法律」（平成13年法律第75号。以下「社振法」といいます。）附則第28条に基づき、社振法の規定の適用を受けること、及びこれに伴い発行代理人・支払代理人を決定するとともに株式会社証券保管振替機構を振替機関とする一般債振替制度へ平成18年12月15日付けで参加することを決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、当該投資法人債の詳細については、平成17年6月28日付「投資法人債の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

#### 記

##### 1. 概要

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 対象となる投資法人債  | ユナイテッド・アーバン投資法人第1回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）（以下「第1回投資法人債」といいます。）<br>ユナイテッド・アーバン投資法人第2回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）（以下「第2回投資法人債」といいます。）<br>(以下の各項目において第1回投資法人債及び第2回投資法人債共通事項については各投資法人債の名称を省略して記載しています。) |
| (2) 各投資法人債の総額   | 第1回投資法人債（5年債） 150億円<br>第2回投資法人債（10年債） 100億円   |
| (3) 振替機関        | 株式会社証券保管振替機構  |
| (4) 発行代理人・支払代理人 | 住友信託銀行株式会社  |
| (5) 決定日         | 平成18年12月14日   |

##### 2. 理由

本投資法人は、発行済みの投資法人債の債権者からの一般債振替制度への参加要望に予め対応すべく、社振法に基づき、投資法人債発行者として上記決議を行いました。

なお、社振法に基づき発行済みの投資法人債を振替投資法人債へ移行することの選択は、各投資法人債の各債権者の判断に委ねられます。

3. 本件実施後の運用状況の見通し

平成19年5月期の運用状況への影響はなく、運用状況の予想の修正はありません。

以 上

- \* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.united-reit.co.jp>